臺灣日日新報

本日夕刊共四頁

新年祭

重大なる現戰局下

前線銃後の御加護も祈願

【東京電話】二月十七日の祈年祭は年穀の豐穣を神々に祈る祭として決戰下の今日意義一入深いものがある、此の日畏くも宮中を始め奉り伊勢神宮以下全國神社に於ても夫々嚴粛なる祭儀を執行し銃後國力增強の根源たる食糧增産に天地の神明を祈ることになつてゐる、特に本年は重大なる戰局下として前線將兵並びに戰力增強に挺身する銃後國民に對する御加護を併せて祈願することとなり、内務省では九日省令を以てその内祭をも[illegible]つた神饌を[illegible]、各神社に於て[illegible]日祈願に奉へて奉せしめることとなつた、之は最近彌大なる物量を恃み頑強に決戰を挑み來る敵に[illegible]し益々その麾下を固め凡ゆる困難を克服し遂に敵の野望を粉碎せんと日夜間斷なく戰力增強に挺身しつつある國民の努力が所期の成果を擧げると共に益々皇軍の武運長久ならん事を祈願するものである、而して官國幣社以下神社に於ける祭儀に際しては宮司、社司、社掌の他幣帛供進使たる地方長官並びに町村長にも之を奏せしめんとするもので大祭に斯かる祝詞を加へることは未だ前例のない劃期的な事例に屬することである、その祝詞内容は大要次の如くである

大東亞戰爭は愈々進展し皇軍は到る處赫々たる戰果を擧げつつあるが敵は驕りて飽くことなく益々物量を恃んで益々反攻の限りを盡して來つつある、今や銃後國民は擧國の總力を結集し戰力增強に邁進し就中航空機、艦船を始め諸の軍需品を一箇でも多く生産せんと國民は懸命に努力してゐるが聊々は之を克く嘉納され、第一線に奮闘する將士の身は固より戰場々々に勇躍する銃後國民の上にも厚き御守護を加へさせられ米英を始め我に刃向ふ敵國を悉く擊滅し速かに聖戰の目的が貫徹されんことを謹んで祈願する

大型船を爆破炎上

海鷲の攻擊益々活潑

【南太平洋○○基地九日發同盟】わが海鷲は七日午前マーカス岬方面の敵を攻擊、海上トラック一隻を爆破してこれを炎上、更にフインシハーヘン敵飛行場を急襲、一箇所を炎上せしめた、また八日朝にはマーカス岬方面の敵舟艇群を攻擊し、更にニューギニアブナ附近の敵船舶群を攻擊、大型輸送船一隻に直擊彈を浴びせ爆破炎上せしめ、何れも全機無事歸還した

敵の空襲愈よ必至

伯林を他山の石としよう

【東京電話】わが外郭防衛線を突破して太平洋上に基地を進め以て北方、支那大陸と相呼應して一擧に我が本土大空襲を敢行せんと意圖しつつある米英國は今や南太平洋のラバウルに對する大規模空襲を連日繰返すと共に、わが領土たるマーシャルに來襲、必死の反攻を開始しつつある、敵機の本土空襲は今や必至であると見なければならぬ

陸上基地の推進、航空母艦による來襲、これに加へて長距離爆擊機の大量生産と我々は今年こそ敵の空襲があるものと見なければならぬ、昭和十七年四月十八日の第一回東京空襲の時からすでに二周年を經過しその間航空機の性能の向上と戰術の變化はこれを歐洲戰線に見るまでもなく現に南太平洋各地域において如實に示されてゐるが、ここに最近の反樞軸の非人道爆擊、都市破壞の規模が如何に大であり且つ非人道的であるかをベルリン空襲に例を取つて來るべき空襲の他山の石としよう

英國側の宣傳によれば去る一月三十日の夜襲は第十四回目のベルリン大空襲を行つたが、最近三回の空襲において投下爆彈總量五千トン、昨年十一月十八日以降二萬一千トンに及びベルリン市街の五〇パーセント以上を既に破壞したといひ、又英の爆擊隊司令官ハリスはドイツの重要軍需工業都市四十がかかる破壞の運命を免れないであらうと高言してゐる、常に軍事目標攻擊を世界に宣傳してゐる英米が現在その爆擊目標を首都の官廳、國民、住宅地區を狙つてゐることは免れぬ事實である、この英米のドイツ各都市の無差別爆擊も現在ドイツの生産部門及び住民の精神において大なる影響を與へず却つてその敵愾心を振起させ戰爭完遂の決意を一層強固にせしめてゐる有樣で、ベルリンでは現在市民の間に「君はサー・ハリスといふ男を知つてゐるか」「知つてゐるとも、彼は宣傳省の新參事官[illegible]ゲッペルス博士の[illegible]によるドイツ國民の精神指導を擔當してゐるではないか」といふ洒落が流行してゐる有樣で、これはベルリン市民の[illegible]たる餘裕を如實に示す一例であり、又ドイツの大都市の市民達は無防禦で[illegible]となつた住宅地區から夫々の職場に通ひ夕刻歸宅して或は敵の夜間空襲に對して[illegible]戰するといふのが日課で、これらの市民は當局者を認識して戰爭は前線の將兵のみのものでなく自分達のものであることを意識し、防空にも生命でやり不死身であることを力強く示してゐる、[illegible]本土を襲ふ[illegible]、英米は首都空襲を第一とするであらう、歐洲においてベルリンはすでに[illegible]、われら亦防衛の一兵士として[illegible]あらば全國民國防の一兵士となつてこれを迎へ、[illegible]全の備へを以てこの戰爭に完勝しなければならぬ

マ諸島依然激戰

【中部太平洋○○基地九日發同盟】マーシャル諸島方面に對する敵の攻擊は引き續き猛烈化を辿つてゐる、即ち五日午前にはミレ島に對して敵小型機十數機が攻擊を加へて來たが、我が守備部隊は猛烈な對空砲火を浴せてその一機を擊墜した、我が方は損害輕微だつた、また同日朝ブラウン島にも敵艦載機連合四十一機の編隊が來襲、更に午後にはマロエラップ環礁タロワ島にB25十四機が來襲したが我が守備部隊は何れもこれを擊退した、我が方の被害は無かつた、次いで六日朝にはまたもブラウン島に艦載機連合三十五機が攻擊を加へて來たが我が守備部隊は直ちにこれを擊退、我が方の被害は無かつた

強靭　兩面

典型的な攻防戰

我海鷲出擊敢鬪の戰果

【東京電話】元旦をラバウル上空の鮮烈な攻防戰に迎へて決戰の年昭和十九年の戰局は早く、[illegible]相次ぐ[illegible]するに至つたが、次いで上旬のニューギニア島グンビ岬上陸、ラバウルへの反復攻擊、下旬のマーシャル群島攻擊開始等の連續は曾て見ない連續と規模の下に執拗強引に推進され、南方及び中部太平洋全戰域に亙つて戰域は益々擴大化し、本格的な太平洋決戰の段階に突入するに至つた、この間我が空陸海各部隊は全力を擧つて敵の進攻を邀擊、隨所に敵企圖を破碎し物的人的に甚大な損害を與へつつある事は既に大本營發表に明かな通りであるがこれと同時に我方の積極的な出擊作戰も日と共に強化されるに至つた事は注目すべきである、ち西印度方面においては我が陸軍部隊は二月上旬敵の機先を制し突如ブチドン正面より猛攻の火蓋を切りその先陣は早くもトング・バザーを占領、一方我が海鷲部隊は西部ニューブリテン島敵上陸地點を始めニューギニア、ブーゲンビル、モノ島、ラバウル周邊の敵艦船、飛行場等を[illegible]し更に[illegible]重要基地に痛烈な攻擊を反復して[illegible]、斯かる彼我の攻防に喫大な戰果にも拘らず我が將兵は寸時の油斷をも許さない重大な段階にある事を銘記せねばならない、即ち敵は我が領土内に侵入し彼我の決戰は我が領土内において行はれてゐるのだ、即ち敵は北方から南方から支那大陸から日本本土攻擊の爪を磨いてゐる、前線將兵のあの死闘に酬ゆべく[illegible]道は唯一つ一機でも多く一艇でも多く[illegible]

而して最近における主なる戰果は次の如くである

△西部ニューブリテン方面　三日午前敵小型舟艇群を銃爆擊、四日午前マーカス岬附近で敵小型舟艇群を攻擊、四日午前ボルゲン灣方面敵陣地攻擊、六日未明グロースター岬敵陣地攻擊、六日夜マーカス岬、グロースター岬敵陣地攻擊

△ニューギニア島方面　三日午前フインシハーヘン港外敵輸送船團攻擊、六日夜フインシハーヘン方面敵飛行場攻擊、六日夜間ニューギニア、ニューブリテン[illegible]

△ブーゲンビル島方面　三日午後ブーゲンビル島南方海上敵輸送船團攻擊、四日夕刻モノ島敵飛行場攻擊、五日深夜、六日未明にかけモノ島敵飛行場、トロキナ岬敵飛行場攻擊

△インド方面　四日夜トロキナ[illegible]、六日夜チャトラプール攻擊、四日夜ベンガル、五日夜ベンガル灣チッタゴン攻擊

ハイフオンに來襲

【ハノイ九日發同盟】在支米空軍機は九日午前十二時半頃編隊をもつてハイフオン港に來襲したが、わが地上砲火に阻まれ目的を達せず同地郊外に投彈して遁走した、わが方損害なし

唖然たる敵報道陣

アラカン戰局に頰冠り

【リスボン八日發同盟】皇軍のアラカン攻勢開始によつてマウントバッテン麾下の英第十四軍は重大な危機に晒されるに至つた模樣でマウントバッテン司令部は七日の公報において皇軍の攻擊力の強大を指摘、ブチドン北方のトング・バザーの失陷を認めるに至つたが、形勢の重大化に鑑みた同司令部は八日の戰況公報では同方面の戰況について全然頰冠りをきめ込み、唯チン丘陵地帶のテイデイム近郊で反擊部隊が陣地を[illegible]し、活潑な偵察行動を行つたと發表してゐるのみで、又これまで盛んにマウントバッテンの攻勢を宣傳してゐた反樞軸報道陣が急に沈默を守るに至つたのも注目される

山西の輝く戰果（一月中）

【太原九日發同盟】山西省内の皇軍部隊は一月中各地で執拗に敵の討伐戰を展開した綜合戰果は左の如くである（括弧内は我方の損害）

交戰回數　二九八

交戰敵兵力　一三三、三五六（一七、七四八）

我方にて殲滅せる敵兵數　一、〇〇三（八〇七）

捕虜　五〇七（四六五）

投降　一三二（四）

鹵獲品　迫擊砲　四（一）機一、小銃四三七（三七）其他多數

物價統制協力會議

事業計畫の決定

【東京電話】中央物價統制協力會議は昨年十二月社團法人に改組するとともに[illegible]現下の緊要事項を[illegible]立案中であつたが、今回

一、現下の情勢に即應する物價の基本方策を樹立し

二、生活必需物資の價格及び供給の確保に關する方策を樹立すると共にこれが適用をなす運用に協力し以て國民決戰生活の確保を圖り

三、物價統制の周知徹底に努め國民をしてこれが遵守勵行に關し積極的に協力せしめる如く指導すること

の三點を事業遂行の基本方針として左の如く事業項目を決定した

一、軍需生産の急速增強を目途とする緊要物資に關する價格統制方策の樹立

二、決戰生活確保のための價格並に配給對策

イ、決戰下食糧確保のための價格並に配給對策

ロ、必需林水産物の價格並に配給對策

ハ、必需日用品確保の具體的方策

三、物價統制の面よりする賃銀、金融、勞務、運輸に關聯する方策の樹立

イ、賃銀勞力政策の強化徹底方策

ロ、勞務者特に未組織勞務階層における勞賃並に諸料金統制の強化方策

ハ、運賃の適正化方策

四、闇經濟犯罪の防止方策の確立並にその實施に對する協力

五、物價に對する調査

イ、緊要物資の價格並に生産配給調査

ロ、主要生活物資の價格並に生産費調査

ハ、生活必需物資需給調査

六、物價統制の運用指導

イ、物價相談所の擴充強化

ロ、法令解說その他物價統制の普及徹底

ハ、經濟統制に關する資料の蒐集

七、地方物價統制協力會議に對する指導

而して右に關する諸方策を官民協力の下に研究立案するため委員會を設置することとなつたが差當り左の五委員會が設置される

第一委員會（物價一般に關する事項）第二委員會（食糧その他農林水産物に關する事項）第三委員會（日用品に關する事項）第四委員會（勞賃に關する事項）第五委員會（財政金融に關する事項）

第八回農林統計從業員選奬

【東京電話】全國約十五萬二千名の農林水産統計從業員中から[illegible]の統計作成に[illegible]功績ある者を[illegible]、昭和十年その功績に[illegible]して以來既に八回、[illegible]九百二名を選奬したが今回も十八年度の功績者約百二十七名の市、町、村農林統計從業員を十一日紀元の佳節を卜して山崎農商大臣から選奬する事となり[illegible]において傳達式を[illegible]地方長官から選奬狀並に木盃が[illegible]される

五協力會の發會式擧行

【東京電話】航空機の飛躍的增産を目ざして去る一月十六日發足した航空工業會では協力工場の重點化に鑑み各[illegible]監理部の區域毎に全協力工場を網羅した協力會を組織することとしたが、設立當時未結成の仙臺、札幌、新潟、廣島、松山の五協力會の發會式を九日午後二時より東京[illegible]の同工業會本部にて擧行、[illegible]の挨拶に次いで[illegible]より役員を指名紹介を重ねて四時散會した、なほ協力會會長は左の通り

仙臺協力會　馬場武一、東北金屬工業社長

札幌協力會　前川清、日本製鋼所[illegible]

新潟協力會　大内愛七、新潟鐵工所社長

廣島協力會　松田重次郎、東洋工業社長

松山協力會　小暮良平、住友機械工業社長

ベルジク市を共匪軍放棄

【ストックホルム九日發同盟】ドイツ軍はユーゴースラヴィア領内の共産匪賊掃蕩作戰を着々進めてゐるが、ロンドン來電によればアグラム・スプリト鐵道の要衝ベルジク市に據る共産匪は八日同市を放棄したと言はれる

東部戰線戰況

【ベルリン八日發同盟】獨總統大本營は八日の公報を以て東部戰線の戰況を次の通り發表した

一、シャシコフ東方ベレジナ河南方及ヴイテブスク方面における赤軍の突破企圖は獨軍の頑強な抵抗に遭遇してゐる、獨軍はシヤシコフ方面で赤軍戰車十七臺を擊破した

一、イルメン湖西方及ルガ北方において赤軍は飛行機及び戰車の掩護の下に攻擊して來たが、獨軍は反擊を加へ激烈な白兵戰の後擊退した

一、獨軍はホヴエリ北方ルガ西方及ナルヴア附近において反擊に成功し陣地を局部的に改善した

一、東部戰線で獨軍は二月一日より七日までに赤軍機二百九十二機を擊墜した

伊戰線戰況

【リスボン八日發同盟】イタリア戰線ネッツノ橋頭堡における戰闘について反樞軸側は必死の陣容強化を試みてゐるがUPの從軍記者クラークは反樞軸軍の窮境を率直に認め八日次の通り報じてゐる

反樞軸軍の步兵及戰車部隊は七日アンチアからアプリリアに通ずる道路上で必死の防禦戰を續けた、この道路を失へば橋頭堡全體が危殆に瀕するからである、この狹い橋頭堡にとつて貴重極まりない地域を若干ドイツ軍に讓らねばならなかつたが、ドイツ軍は直ちに砲兵隊を前進せしめ上陸地點一帶に對し[illegible]

空前の機甲決戰

ドニエプルの赤軍苦戰

【ストックホルム八日發同盟】前線報道を綜合すればドニエプル河西岸に跨がる約百二十粁、縱深三十五粁のニコポリ橋頭堡に對する赤軍の攻擊は八日俄然猛烈化し、ニコポリ西北方から攻擊するマリノフスキー將軍麾下第三ウクライナ總軍に呼應するトルブーヒン將軍麾下第四總軍はドニエプル東岸でカーメンカ及びボリシヤヤ・レプテーハに到着した、マリノフスキー軍も四日間の戰闘の後八日早朝ニコポリ市郊外に進出したと言はれ、モスクワ來電に依ればスターリン元帥は八日夜特に第三、第四ウクライナ總軍に對して布告を發しニコポリ橋頭堡の完全殲滅を嚴命したやうであるが、ドイツ軍は同方面における待避作戰を指揮した以外未だ確認するに至つてゐない、他方チエルカッスイ西北方及び南方五十粁に亙るドイツ軍陣地に對する赤軍の包圍攻擊も猛烈化してゐるが、ドイツ軍は八日陣地を更に增強スヴエニゴロドカ西方から赤軍に猛攻を加へドイツ軍當局のいふ如く「空前の機甲決戰」を展開してゐるが赤軍は東西兩方面からドイツ軍の反擊を[illegible]

病院列車襲擊さる

獨は朝野を擧げて憤激

【ベルリン八日發同盟】反樞軸空軍の國際法を無視した非人道的な行爲は今更驚くに足らぬ有樣だが、反樞軸空軍が去る六日イタリアにおいてドイツ病院列車に爆擊を加へ、傷病兵に多數の死傷者を生ぜしめた、右病院列車は國際法規により明白な標識が附されてゐるもので、一見して病院列車と識別し得るやうになつてゐるので反樞軸空軍が國際法を無視して計畫的に右行爲に出た事は明白である、ドイツ朝野を擧げて[illegible]てゐる

鬼畜の英空軍

病院船を襲ふ

【リスボン八日發同盟】英空軍は七日[illegible]港のチノス港にてドイツ病院船ウイリーム號を爆擊、[illegible]を加へて同船乘客中に死者千五百負傷者六十名を出さしめたと傳へられる

防衛課を新設

農商省に

【東京電話】農商省では防空法に基き[illegible]九日[illegible]

前戰へ祝電

ボース氏

【ビルマ○○九日發同盟】インド國民軍最高司令官スバス・チャンドラ・ボース氏は八日アラカンの戰線に日本軍と共に進擊する國民軍前線部隊指揮官に宛て左の如き祝電を送つた

インド國民軍及び余はアラカン戰線における我が前線部隊の輝かしき戰果に對し誇りと喜びを感ずるものなり、全世界における全インド人はこのわれわれの喜びを頒つことを確信する、[illegible]下の將兵に傳へられよ

人事

▲李木氏（[illegible]）[illegible]

けふの官報

[illegible]

中等校非常措置强化

學園の重點・勤勞基地に

【東京電話】中等學校教育内容に徹底的な刷新を行ふ戰時非常措置は昨年四月から一部に實施して來たが、この新制度を本年中等學校入學者に適用すると共に更に修練組織の強化、國防訓練の強化、生徒の勤勞、戰時措置の徹底を期する外女子中等學校においては更に家政、保健、特に看護教育の重點強化を圖ることとなり、九日文部省からその内容が發表された、今回の非常措置に依り男子中等學校は[illegible]、女學校は[illegible]、[illegible]の科目「工作」は必修となつた、中でも男子中等學校は高學年において[illegible]の實業科目を課すなどの非常措置が講ぜられ、女子中等學校は[illegible]

男子中等學校　高學年の三學年及第四學年は教練の時間が一時間增加し週四時間となり航空、機船、通信、[illegible]など[illegible]二時間を充て殘りを體育、特技、國防訓練に充てる、職能科は工作、農耕、商業、國語の選擇とした實業科は工業または農業を科目とし商業は廢止され、これに伴つて[illegible]の充實を圖る

實業學校　時局の要請に基いて機械、紡織、電信、[illegible]、木工などに充てられた時數を航空機、機船、通信などに振向ける

商業學校　男子商業の教育内容を刷新、工業の[illegible]に關する内容の擴充強化を圖り卒業後技能者として直ちに役立てる

工業學校　實習と生産勤勞の[illegible]

女子中等學校　全般的に國防訓練を重視し特に高學年は修練の時間を增加、[illegible]並に保育訓練の時間に充當、看護法、防空法など防空必須の心得を習得せしめ女子防空の活動に萬全が期せられるが、[illegible]教科書刊行も考へられてゐる[illegible]

抑留同胞に届く

故國の慰問品

【リスボン八日發同盟】ツラ・レーク（カリホルニア州）來電＝ツラ・レークの日本人收容所に八日初めてこの慰問品が配られ、本國政府から米國に抑留されてゐる同胞に送られた慰問品は日米交換船で米國に着荷、各地の抑留所に分配されてゐるが、[illegible]所長レイ・ベストは次の如く言明した

今回到着した日本からの慰問品は何れも日本的な食料や衣料で今まで米國當局から支給されたことのないものである

農業增産の具現へ

國府、農業增産會議開く

【南京九日發同盟】國民政府は[illegible]農業增産に關する方針を決定したが、これが具體的實踐に乘り出す事になり糧食、實業、經濟の三部共同主催の下に中央、各地關係諸長官、各省、市、縣經濟長、糧食局長及び各地合作社理事長、[illegible]並に同下部責任者、新國民運動各方面代表者等約百名を招集九日中國文化協會において全國農業增産會議を開催した、九日は汪行政院長の訓辭[illegible]第一日目の十日は[illegible]各省縣農業の報告を行ふ事になつてゐる、しかして今回の會議における中心議題は一、食糧、二、米、麥、雜穀、三、棉、麻類、四、水利、林類、五、牧畜、六、蠶業の六項に大別されるが各方面からの提案百餘件に達してをり、これが具體的措置が決定を見れば國家生産の增加に寄與するところ極めて大なるものと見られ、その成果は極めて期待される

社說

米の對芬壓迫加重す

歐洲戰局の有利に乘じて米英國殊にアメリカの中立諸國に對する壓迫が[illegible]となつて來た。アルゼンチンの樞軸國斷交はその手近な例である。が、一面アメリカは[illegible]トルコ、スペイン、ポルトガル、フインランドに對して[illegible]

[illegible]の戰略によつて地中海の制空權が米英に歸したのを好機として、ソ聯と協同、種々の好餌と壓迫とを以て參戰を強要しつつあるが、賢明なるトルコの指導者は[illegible]依然として中立的立場を堅持してゐる。ポルトガルは[illegible]

スペインも亦、歐火の波及を恐れる事はポルトガルと同樣であるがフランコ總統の指導下に嚴正中立的立場を堅持してゐる。

◇　◇　◇

フインランドに至つては、米國の同盟國であるソ聯に對してこそ交戰國であるが、英、米とは[illegible]、芬國をいつまでも中立國として扱ふことは、國際信義の上からも許さるべきことではない。それでなくとも、ソ聯はこれ[illegible]

◇　◇　◇

アメリカの國務長官ハルが、八日の記者會見において芬國に對し戰爭中止を要求したといふのが眞實であるならば、[illegible]芬國への壓迫ではないか。ただ、この場合はアメリカは[illegible]

しかもこれはアメリカのもつとも恐れるところである。米、英、ソ三國の同床異夢の姿勢はどこにも遺憾なく暴露されるのである。ハルの聲明、これに對する芬國の反應、それを繞る米、英、ソの外交部で如何に處置されるか、極めて興味深々たるものがあるであらう。

ジヤワ奉公會規約

【ジャカルタ八日發同盟】ジャワ五千萬原住民を打つて一丸とし、その總力を擧げて大東亞戰爭完遂に邁進せんとするジャワ奉公會は三月一日から發足するが、その規約、職員が七日次の如く發表された

第一條　本會はジャワ奉公會と稱す

第二條　本會は大東亞戰爭の目的達成を期し全住民總力の中に結集し軍政を積極推進し以て大東亞の一環としてのジャワ住民の使命たる[illegible]に邁進するを目的とす

第三條　本會は前條の目的を達成するため次の事業を行ふ

一、軍政方針の徹底

二、官民協力なる軍政方針の實踐

三、防衛強化

四、勤勞奉仕

五、住民生活の安定

第四條　本會は滿十四歳以上にして[illegible]日本人及原住民を會員とし[illegible]

第五條　本會に左の役員を置く　總裁一名、顧問若干名

第六條　第九條　略

第十條　本會は中央本部をジャカルタに置く

第十一條　中央本部の事務を處理するため事務局に中央本部長及び次長若干名を置く、各州に[illegible]

第十二條　略

第十三條　州に州奉公會、市に市奉公會、村に村奉公會を設く、特別市及侯地は州に、市は郡に、支區は村に準ず

第十四條　第十八條　略

第十九條　本會に[illegible]

以下略

内閣辭令（九日）

【東京電話】[illegible]

大陸鐵道技術會議の報告會

【東京電話】運輸通信省では九日午後一時より本省に於て、昨年十月十八日より五日間に亙つて上海に開催された第四回大陸鐵道技術會議の報告會を開催した、同會議は戰時下資材と勞力の不足を技術的に補つて輸送力を擴充するため開かれたもので、協議事項は日滿支鐵道の戰時企畫の統一の件を始め鐵道技術の向上、各鐵道の有機的[illegible]運營に寄與するところ少からず今後具體的決定を俟つて逐次實施に移すこととなつてゐる、主なる協議事項左の如し

一、大東亞[illegible]計畫並びに鐵道[illegible]に關する件

二、日滿支鐵道[illegible]の統一に關する件

一、鐵道技術要員の[illegible]に關する件

一、土木工事の機械化促進に關する件

一、資材規格の車輛及び鐵路に及ぼす影響並びにこれが對策に關する件

一、鐵道建造物の防空施設統一に關する件

軍官連絡會議

總督府では九日正午から貴賓室で定例軍官連絡會議を開催、軍側から[illegible]參謀長、[illegible]參謀、海軍側から[illegible]司令官、府から[illegible]長官代理、山内[illegible]局長が出席、當面の連絡事項につき種々懇談を遂げ午後二時散會した

國民運動の一元化

有志代議士會、政府と意見一致

【東京電話】苛烈なる戰局に鑑み銃後必勝の國民運動の確立を基本問題とし國民運動の一元化を提唱せんとする[illegible]有志代議士會では[illegible]九日午後四時半首相官邸において東條首相と會見した、代議士側は松田（竹）上田（孝）中井（一）中谷、江口、山口、野口の八氏[illegible]

『國民運動の[illegible]』[illegible]

◎南方衛生技術員募集

南方ニ於ケル衛生業務ニ從事スベキ要員錬成ノ爲臺灣總督府南方要員錬成所第二部第三科生ヲ左記ニ依リ募集ス

昭和拾九年二月

臺灣總督府

記

一、募集人員　百名

二、應募資格　中等學校三年修了同修了見込ノ者又ハ之ト同等以上ノ學カヲ有スル二十五歳未滿ノ獨身男子ニシテ志操堅實身體強壯ナル者

三、試驗科目　國語、數學（代數幾何）公民科

四、試驗期日　昭和拾九年三月二十二日ヨリ三日間

五、試驗場　臺北市幸町一番地　熱帶醫學研究所内

六、教養期間及待遇　一箇年教養中日給壹圓五拾錢以内ノ手當ヲ給ス

專門部二部本科（夜間）・女學部・速成科

財團法人　吉見　女子技藝　實踐學校

南方進出在鄕軍人ヲ求ム

一、希望年齡　二〇歳ヨリ三〇歳迄（但シ既教育者）

二、希望教育程度　國民學校卒業以上

三、待遇

1　月收　下士官三五〇圓　兵三〇〇圓

2　賞與　年二回、其他相當ノ雜給與アリ

3　入社ト同時ニ會社負擔ニテ傷害保險ヲ附ス

4　宿舍、被服支給、食費自辨

希望者ハ自筆履歷書及ビ健康診斷書持參　弊社勞務課ヘ本人來談ノコト

臺北市京町四丁目十二番地

株式會社　西松組臺北支店

御挨拶

陳者弊社儀今般當地ニ於ケル事務所ノ機構ヲ擴張シ去ル一月一日附ヲ以テ營業所ニ昇格セシメ保險報國ニ挺身邁進致ス事ト相成候間何卒御高承ノ上今後共一層ノ御引立賜リ度御願申上候

右御披露旁々御挨拶申述度如斯御座候

昭和十九年二月八日

營業種目　火災・運送・海上・傷害・[illegible]

營業所所在地　臺北市明石町二丁目四番地

新社名　日產火災海上保險株式會社　臺北營業所

舊社名　日產火災海上保險株式會社臺北事務所

辯護士　竹內吉平

臺北市太平町二ノ九七

電話七參貳九番

健康報國

◎總力擧げて戰力增強！

強力なる殺菌・殺蟲・消毒・防臭劑

ワーミン芳香油

（全島各藥店にあり）

代理店　東京堂藥局

臺北市[illegible]

健民住宅

[illegible]

株式會社　臺灣住宅無盡

臺北市[illegible]

臺灣負荷の使命昂揚
重要施設急速完成へ
土木建築工事請負 業者への緊急措置
報告書提出 ふけ官報告示

[illegible]

軍事的　[illegible]

最高度　[illegible]

その旨　十日の官報を以て告示するに至つた、今後全島土建業者が提出せねばならぬ報告書の提出期限は左の通りである

報告すべき者　[illegible]

調査票に記載すべき事項　[illegible]

調査票に記載すべき事項の調査時期　[illegible]

報告書の提出期限及提出場所　[illegible]

報告書の作成　[illegible]

生産戰線へ
文科系の社員を
大學高專卒業者を短期教育
高等技術者養成

[illegible]

「次代の強き母たれ」
職場代表指導者錬成會 木村大尉激勵す
桔梗倶樂部

[illegible]

銃後の眞心

清掃婦さん赤誠の獻金

[illegible]

澎湃たる熱誠獻金
臺南陸軍兵事部に殺到

[illegible]

白衣勇士慰問 "爆笑團"へ 感謝狀贈らる

[illegible]

"未歸還機一機" 毎に五錢獻金
天晴れ奉公班

[illegible]

一機でも多く
岸原さん獻金

[illegible]

戰果に感激獻金

[illegible]

煙草耕作獎勵金交付式

[illegible]

殊勳の船員へ
譽れの勤勞章

[illegible]

ラジオ

第一放送

◇七・〇〇 時報 [illegible]

◇七・二〇 朗詠 [illegible]

◇九・〇〇 時報 [illegible]

◇九・四五 [illegible]

◇一一・〇〇 [illegible]

◇〇・二〇 [illegible]

◇一・〇〇 時報 [illegible]

◇一・二〇 [illegible]

◇六・〇〇 時報 [illegible]

◇六・三〇 [illegible]

第二放送

◇六・〇〇 [illegible]

◇七・四〇 [illegible]

◇九・〇〇 [illegible]

◇六・三〇 [illegible]

◇六・五〇 [illegible]

◇八・〇〇 [illegible]

◇八・四〇 [illegible]

◇九・〇〇 [illegible]

交通秩序總力運動

皇奉臺北州支部 [illegible]

臺北市の實施事項

[illegible]

臺北市青少年團

[illegible]

皇奉臺北市支會

[illegible]

勳功拔群、吉岡中尉軍刀を授與さる

[illegible]

戰力增強へ"健民"
マラリアに對する認識を深めよ

[illegible]

傳染病を撲滅せん
紙芝居で防疫宣傳

[illegible]

虚弱者を合宿訓練
青年の體力向上施策

[illegible]

壯丁衛生對策實施打合
臺北州

[illegible]

臺北聯合商奉 企業整備會合

[illegible]

啓發宣傳に萬全
臺南州情報事務打合會

[illegible]

日本曹達　[illegible]

三菱鑛業　[illegible]

銃後敢闘譜
戰力增強一途へ
一億總蹶起せよ

勤勞者の"金鵄勳章"
紀元の佳節に 勤勞顯功章授與式

[illegible]

業績極めて顯著
敢闘の三氏

[illegible]

甘藷主食化
紀元節を期し育苗運動展開

[illegible]

放飼一千羽
花蓮港畜産會の養鷄施策

[illegible]

女子勤勞昂揚
關西街敢闘

[illegible]

小栗しげさん

[illegible]

川畑政伊氏

[illegible]

明治神宮國民錬成冬季大會

[illegible]

明るい名刺
精美堂
本町二丁目 電三五六一七

臺灣星製藥株式會社 第十六回決算公告 [illegible]

風呂釜鑄造株式會社 第五回決算公告 [illegible]

三福材木商事 第參回決算報告 [illegible]

臺北乾電池株式會社 第壹期決算公告 [illegible]

今日の映畫
大世界　台劇　新世界　芳乃館　芳明館　城南映劇　萬華劇場　大平館　第三世界　中央劇場　基隆世界　旭劇場　大和劇場　羅東座　宜蘭座　昇平座　臺中州合同興行會　新竹の映畫　新竹劇場　有樂館　基隆劇場　國際館
[illegible]

臺日案内
[illegible]

高雄秋季競馬
二月十一日（金）二月十九日（土）二月十二日（土）二月二十日（日）二月十三日（日）二月廿六日（土）二月廿七日（日）
驛ヨリ自動車ノ便アリ　投票券拾圓
高雄州畜産會

斷じて掴め……
……勝利の鍵を……
……10日ヨリ14日マデ……
大河内傳次郎 丹下左膳
百萬兩の壺
東寶
【料金】階下50銭 階上80（税共）
東寶直營 國際館

祖母劉余氏頂妹儀老病ニテ二月九日午後三時九十二歳ヲ以テ永眠致候ニ付生前ノ御厚誼ヲ深謝シ御通知ニ代へ此段謹告仕候 [illegible]

父臺北市屬元永日出一儀療養中ノ處養生不相叶二月九日午前零時三十分永眠仕候間生前ノ御厚誼ヲ深謝シ茲ニ謹告仕候 [illegible]

男 元永邦昭 [illegible]

妻ちゑ儀豫而病氣入院中ノ處養生不相叶九日午前三時十分死去致候間生前ノ御厚誼ヲ謝シ此段謹告仕候 [illegible]

夫 佐川亮專
古野博亮
森正義

御會葬御禮
福田春吉
親戚一同

夕刊
臺灣日日新報

敵機廿二を撃墜

ハンサ方面　執拗な來襲を邀撃

【南太平洋〇〇基地九日發同盟】ニューギニア方面各地區に對する敵の來襲は依然執拗で去る五日午前ハンサ地區に二回に亙りB25、A20、P40、その他延機數百十三機の戰爆連合が來襲、低空を以て攻撃を加へ來つた、我が空陸部隊はこれを邀撃B25五機（内不確實一）A20十四機合計十九機を撃墜した、我が方の損害は戰死一、負傷若干名、又六日には正午頃B25三機がマダン西南方地區に來襲したが、我が地上火器に依り三機共炎上撃墜された、我が方損害なし、更に八日早朝にはウエワク地區にP47十一機が來襲、我が戰鬪機隊はこれを邀撃その一機を撃墜した、A20は米國ダグラス會社製で通稱ボストンと稱するものである同機は新式のものに屬し時に夜間戰鬪機として歐洲戰線では既に使用されてゐたもので英國はこれをハボックと稱してゐる

初代の駐日大使　バルガス氏寄臺

きのふ晴の赴任途次

【高雄】比島一千八百萬民衆の輿望を荷負つて初代駐日大使として赴任の途次九日バルガス氏が晴の日を迎へ高雄に來臺した、此の日大使を迎へる〇〇飛行場は共榮の旗を掲げんと待ち沸いてゐる、一點の黒影が眼前に入るとやがて飛行場の滑走路に大使一行を乗せた〇〇機が雄姿を現した

へた、山高帽に濃い紺色の背廣に身を包んだバルガス大使が颯爽と降り立つた、ここに初代大使として我が領土に力強くも第一歩を印したのである、その温顔の内に鋭く光る眼には比島行政に腕ひ抜き大統領の良き片腕として民衆の信頼を集めつつ今日の共和國を築き上げた氏の旺盛なる精神力とあくまで腕ひ抜かんとする烈々たる氣魄がうかがはれる、飛行場に降立つた大使は出迎への吉田部隊長、高原高雄州知事、屋部隊長と力強い手握を交し乍ら、特にかつて司政長官として彼地に二ケ年在勤した高原知事には十年前の知己に會つた如く嬉しげに手を握りつつ

「長官が高雄の知事で居られることを機上にて秋山書記官より聞いて驚くと共に嬉しさで一杯でした、比島では色々御世話になりました、今後もよろしく」と挨拶し「ここはマニラより幾分涼しい感ですが今日は私にとつては少々暖かすぎるやうに思はれます」などと語り「立派な所だ」、「立派だ」と賞讃しつつ車上の人となつたが、途中一開作の[illegible]を終へた田甫や[illegible]の風景たる青い緑の波に驚きと賞讃の聲を放しつつ車中知事の説明をきいて高雄に入つた

高雄記者團と語るバルガス大使
【高雄軍司令部檢閲濟】

日本と一層緊密

バルガス氏語る

【高雄】わが盟邦比島の初代駐日大使バルガス氏一行は九日正午高雄江ノ島料亭に於て高原高雄州知事および吉田、屋の兩部隊長らと共に日本間にくつろいで日本料理の饗應を濟ませた後、同二時二十分同[illegible]で高雄記者團と會見して左の通り感想を語つた

「[illegible]比島政府と比較してみて同じ四十年の間に資源上の發展にかては日本の政治がアメリカのそれと比較にならぬ程ど進んでゐることと痛感するわけである、[illegible]かく[illegible]しても濁水水利がよく行き屆いてをり本島の産業政策が如何に發展してゐることが十分にうかがはれて頼母しく思つた、その他のことについては[illegible]見てゐないのでお話し出來ない」

バルガス大使は記者團の質問に對し左の通り答へた

問　比島獨立後における比島人の日本に對する協力振りは

バルガス大使　比島行政府時代と同様に日本政府に對して緊密なる協力を繼續してゐる、私がこの度駐日大使として東京に赴任するのも共榮[illegible]より

同　比島と臺灣との關係に於て[illegible]

大使　かつて臺灣と比島との交[illegible]で親しいつながりを持つたが、又[illegible]比島人によく親しまれてゐる

令息令嬢同伴

【高雄】此度の途次來臺したバルガス大使は三男グレゴリオ・ロベルト君(二〇)長女テレシタ嬢(一七)を伴つてゐるが、長男二男はすでに東京に留學中であり、グレゴリオ・ロベルト君は[illegible]の比島留學生で、東京の[illegible]に入所せしめて日本の[illegible]を學び又長女テレシタ嬢は女學校在學中であるが、此度は東京の聖心女學院に入學せしめて大いに日本の勉強をさせるつもりだと大使は語つてゐた

けさ出發

バルガス大使は九日正午[illegible]し、高雄[illegible]司令官、吉田部隊長、高原知事[illegible]の見送りを受けて出發した

敵地上陸決行へ

飛行機と船を送れ

マ諸島歸還將校對談（下）

辨當作りの苦心

本社　搭乘員の食事を賄すために辨當とか食糧とか色々注意があるでせうね

甲主計大尉　それには大變苦勞したですよ、毎日晩方に出ていくのは辨當やないですからね、飛行機の數が少いとその晩の中で大體〇時間位飛ぶんです、大體の者は知ると思ひますね、私も初めて長時間飛行機に乘つた時には[illegible]として終つて失敗に眠くなつてしまつた位ですから、それで搭乘員は二食携行食の上で食ふんですから主計兵は四の日の夜の十時頃から起きて作らなければならない

本社　搭乘員の献立は[illegible]ものですか

乙主計中尉　フナフチ攻撃に同乘して行つた時には私は五目飯であとは[illegible]、それにチョコレートでした

本社　[illegible]

痛恨、自爆未歸還機

甲主計大尉　毎日飛ぶんです、それが大變なんです、搭乘員は今非常の用意に直面して文句は云はないです、けれども

本社　一日中何にも變化のない感で過されるといふことは並大抵のことではないですね

甲主計大尉　飛行機は確かに足らんです、私も[illegible]は機側に[illegible]、大島を空襲された時には椰子の葉で防空壕を設け非常食糧を貯へたりして飛行機の歸還を待つたのです

乙主計中尉　第一次ギルバート戰は一機位で既に相當の損害を生ぜしめた、けれども自爆未歸還機が多いと寂しいですね

甲主計大尉　一寸空襲すると設營隊といふものは相當[illegible]ですね

本社　飛行場の施設にしても小さな島で施設出來ますか

甲主計大尉　大丈夫です、いくら空襲しても皆頑張る方々に

捕虜を毆らせてくれ

ありますから

乙主計大尉　御存知ですかどうかマロエラップの物動計畫は島民と守備隊設營隊では物資の交換を内地の統制經濟に倣つて[illegible]つてやつてゐました、島民が非常に協力しまして鶏や豚、島民の[illegible]などを持つて部隊を訪ね、色々物資の交換に來るんですそこで設營隊の[illegible]で始めたんですがね

本社　あの邊の島民は何をしてゐるんですか

乙主計中尉　設營隊が指導して近頃は農作物を耕作するやうになりました、彼等は矢張り海に親しんでをりますので漁撈などは非常に上手なんですよ、カヌーで漕ぎ出して行つて海の中へ飛込んで蛸を刺したり魚を射たりして設營隊や地上部隊へ持つて來て夕食の菜などを賄はすわけです

甲主計大尉　[illegible]してはじめはのんびりしてをりましたね

乙主計中尉　ギルバート戰が始まりますと島民は張り切つてきましたよ、捕へた捕虜二、三人を司令部へ連れて來た時島民も矢張り捕虜の顔を見たいから見せてくれといふので見せてやりましたら、頭の毛が赤いとか足の毛が多いとか云つて憤慨してゐるんですね、部隊が終つて捕虜を送り返す時「我々にひつぱたかして呉れ」と云ふんです「いやひつぱたくんぢやない」と宥めて返した位です

設營隊の闘魂

本社　内地からの慰問文なんかどうですか

甲主計大尉　一遍貰つたきりです、矢つ張り自分の家から來る手紙が一番嬉しいらしいですね

乙主計中尉　[illegible]の少いところは半年位かかりますからね、食糧品などは大半皆目になるから矢つ張り慰問文が有難いですね

本社　設營隊の士氣はどうですか

乙主計中尉　設營隊も士氣は非常に旺盛ですが内地の様子が知りたいのですね、[illegible]心配してをりました

現地部隊への激勵

本社　なにかマーシャルの現地部隊に對する國民の言葉一つ

甲主計大尉　歸つて來た途端にギルバート戰が始まつたのです。[illegible]同僚將兵の戰死が發表になつた時は私は感無量だつたです、ね、下士官、兵は相當長い間同じ島に勤務してゐるわけで[illegible]引揚げて來る時には「殘念だ」といふ氣がしました、殘つた將兵が今度のマーシャル戰にも踏止つて敢然と戰つて居ることを考へますと[illegible]大丈夫かといふ氣持とあの兵隊なら頑張つて呉れるだらうと[illegible]氣持とこの二つが去來すると云ふのですね、然しルオットにしてもあの勇敢な將兵のことだ、何處までも敵を叩きのめすだらうと思ひます

乙主計中尉　兵隊達はみんな張切つてやつてゐるでせう、死の覺悟なんといふものは疾うに出來てゐるものだらうと思ひますからね、彼らの乘つてゐた船に魚雷を喰つたことがありますが仕事をしてゐると何とも思はないものです

甲主計大尉　[illegible]では地上にゐるものは全く手が出せないんだから[illegible]

何よりも飛行機と船

本社　今戰つてゐる將兵の方々のお氣持を推し測つてその方方に代つて國民に告げる言葉をお願ひします

乙主計中尉　先づ何をおいても飛行機を送つて頂きたいことでせうね

甲主計大尉　我々が思ひながら何時も此處は[illegible]の連絡に困らなければいかんと兵隊にも話をしてゐたのですが、あそこをやられると初めて日本の領土に足を踏入れられることになるし兵隊もみんなその覺悟でやつてゐるだらうと思ふんです、勿論日本の兵隊は非常に勇敢で自分の命を投げ出して[illegible]をやると[illegible]に出て行つて突撃をやることが出來ない、船とか飛行機とかいふものを日本の兵隊が自分の命を投げ出して戰つてゐると同じように惜みなくどんどん送つて頂かないと非常に苦しくなります、飛行機が少いとどうしても[illegible]になると思ふ

乙主計中尉　飛行機も兵器も欲しい、併せて我が方の設營隊も強化したい

甲主計大尉　日本は今死の覺悟で現在のところ思ひ切つた[illegible]、戰局の推移に向つて全國民に[illegible]していただきたいのです（終）

六法律を公布

【東京電話】政府は曩に戰局の要請に即應するため今期議會において成立せる法律は速かに施行に移すことを言明したが、各法律三十二件の内早くも既に刑法改正など六法律が御裁可を得て十日左の如く公布された、右六法律中戰時刑法改正法律は即日施行され他の生命保險法律中改正法律は四月一日より施行される

- 一、戰時刑事特別法中改正法律
- 一、海軍刑法及陸軍刑法中改正法律
- 一、戰時行政職權特例中改正法律
- 一、會社等臨時措置法
- 一、船舶保險法中改正法律
- 一、簡易生命保險法中改正法律

米軍損害十五萬餘

例に依る小出し發表

【リスボン九日發同盟】ワシントン來電＝米國陸軍省は九日陸軍の開戰以來の米國陸海軍兵の損害を例に依る小出し發表を行つたが損害總數は十五萬四百七十八名でその内譯次の通り

戰死三四、一七九、負傷五二、九二一、行方不明三四、七四六、俘虜三〇、三六一合計一五〇、[illegible]

四七八、しかして陸海軍別損害は陸軍十一萬二千三十六名に對し海軍は海兵隊沿岸警備隊を含み三萬八千四百四名である

六萬七千

濠洲も小出し

【リスボン九日發同盟】キャンベラ來電＝濠洲首相ジョン・カーテンは[illegible]

造船關係十一團體

輝く勤勞章を授與す

【東京電話】運輸通信省海運總局では十日午前十時から本省大會議室において勤勞章授與式を擧行した、今回表彰の榮譽を擔ち得たものは造船造機に關係ある成績を擧げたもの及び關係勞務協會を協議に選擇した左の十一團體で、株尾海運總局長官より各團體代表にそれぞれ恭しく勲章の賞狀が授與された、同今回の表彰は國家勤勞表彰制度の船員以外の造船關係勤勞者に對する初の表彰である

△造船關係　[illegible]會社、三井木造船所、[illegible]造船所、村井工[illegible]、松井造工所
△海運關係　名古屋船舶荷役會社、[illegible]、八戸港運送會社、小樽石炭[illegible]會社、[illegible]

科學技術者の廿名

あすの佳き日に表彰

【東京電話】我國科學技術の[illegible]は[illegible]研究者を加へ「科學者出でよ」と叫ばれてゐるが技術院では[illegible]研究者に對し國家的表彰を行ふ[illegible]、技術院總裁から表彰されることになつた、今回の表彰者は[illegible]に屬し、[illegible]

油に惱むアメリカ

新採掘油井は減少す

【東京電話】開戰以來アメリカの石油は減少の一途を辿つてゐる、戰時下「石油の一滴は血の一滴」だ、アメリカ[illegible]の語るところによると北アメリカ[illegible]における油井の[illegible]

新採掘油井の減少

アメリカの石油資源は一體どの位あるものか、今後どの位採掘にわたつて一體どの位の生産が可能なものか、この問題は石油不足のアメリカでさかんに論ぜられてゐる

生産近況

本年上半期中のアメリカの新採掘石油及びガソリン油井數をみるに

	一九四二年上半期	一九四三年下半期
石油井	五、六七五	四、四一五
ガソリン	一、〇二一	八六二
不滲出井	二、七九六	二、六九九
計	九、四八三	七、九七六

西村局長離京

【東京支社特電】上京中の西村文教局長は戰時教育の非常措置、其他の打合せも濟んだので十日離京

黒人の利用價値

【東京電話】去る一月二十六日「リベリア共和國が日本とドイツに對して宣戰を布告した」と聞いただけでは誰の知らない人は殆んど百人中九十九人はあらう、[illegible]

國共の泥試合續く

慘酷な"集中營"を暴露

【上海九日發同盟】最近重慶地區に傳へられた中國通訊一文は重慶の蔣中共黨區工作の一として「集中營」なるものが各地に設けられ[illegible]

魔の難所アラカン

【緬甸前線基地九日發同盟】攻め[illegible]山脈とはそんな所なのである、[illegible]

敵將ニミッツ

焦慮心を暴露

【リスボン九日發同盟】パール・ハーバー來電＝米國太平洋艦隊司令長官ニミッツは九日の新聞記者會見で支那大陸に基地獲得の必要を強調し次の如く[illegible]

赤軍戰車七八撃破

【ベルリン九日發同盟】獨逸大本營は九日正午公報を以て東部戰線の戰況を次の通り發表した

一、ドイツ軍將兵は比類なき闘志を以て[illegible]

督府人事異動

督府では寺本花蓮港廳總務課長の[illegible]に[illegible]を發令した

人事

▲久宗董氏（臺灣化工社長）來北中のところ十日歸任
▲與儀喜宣氏（[illegible]）十日夜行で高雄へ
▲小野田正宗氏（[illegible]）十日來北（[illegible]ホテル）
▲矢野[illegible]氏（[illegible]）上京中のところ[illegible]

ビタヘモゲン錠　ヒラノ
新調劑
結核・心臓・夜尿症
尿意頻數・四肢冷感
産前産後・虚弱體質
疲勞回復・精力增進
（著名藥局にあり）（説明書進呈）

女性も皆働く
ホガラカ
に元氣で働きませう！
女性生理の障り、不順生理痛、頭痛、腰痛等には強力な女性ホルモン作用を發揮するエスチモンの内服を！
製法特許・強力女性ホルモン
エスチモン
大阪・台北　田邊製藥株式會社

咳　セキ
たんせき
ぜんそく
百日咳
鎭咳祛痰劑
ベルマン
感冒季!! 必備の咳止め!
ベルマンは在來藥と異り中毒性更になく老人、小兒も安全、且效にして、速に咳を止め痰を切れ易く發作を和らげ心臓衰弱を防ぐ
N.V-87-

本島學校教育『非常措置』

具體案成る

文教局發表

大東亞戰爭の完勝を目途とする國內態勢强化方策の一環として昨年十月十九日閣議を以て本島に於ける[illegible]に關する戰時非常措置[illegible]決定され、更に十一月二日右に關する具體的措置方策の府議決定が發表されたが府文教局では之に基き[illegible]研究を重ねて來たところ昭和十九年度における學校[illegible]左記の如く行ふ事と[illegible]文教局から發表された

決戰下教育態勢の整備につき愼重研究を重ねて來たのであるが昭和十九年度に於ては次の如く措置する事となつた、その大要は次の通りである

實業學校 は新竹工業學校の設立を[illegible]新竹[illegible]（[illegible]）[illegible]（[illegible]の轉換）の[illegible]及私立[illegible]工業學校の設科、[illegible]の[illegible]（[illegible]）を實現する事となり[illegible]の[illegible]して[illegible]の[illegible]及生産の[illegible]に[illegible]の[illegible]が[illegible]れてゐる、[illegible]に於いて高雄[illegible]二中學校の設立を見る豫定である

實業補習學校 に付ては[illegible]三十一校の家政女學校中市部に所在するものは、之を[illegible]（[illegible]）に[illegible]に所在するものは之を[illegible]（[illegible]）に轉換することとなり、之に依つて[illegible]の生産[illegible]國民[illegible]の强化等[illegible]に照應して女子[illegible]の[illegible]に寄與することとなつた、[illegible]中[illegible]するもの四十四校[illegible]するもの六[illegible]之を强化し其の[illegible]科內容を刷新し[illegible]を[illegible]するもの七校は土地の狀況に依り必要に應じては之を[illegible]又は工[illegible]を課する[illegible]に轉換する等各州[illegible]に於て夫々[illegible]せられてゐる

高等學校及大學豫科の文科 に付ては從來合せて一年三學級定員百二十人であつたのを兩校とも一學級として定員は其の三分の一の四十人（兩校とも二十人宛）と[illegible]し八十人を減少したが其の反面理科[illegible]を[illegible]して高等學校に於て理科一學級、大學豫科に於て理科二學級の增設を[illegible]し生徒定員計百二十人を增加した

臺南高等工業學校 には新に土木工學科及[illegible]學科を[illegible]設することとなり定員も八十人を增加することとなつた、又女子の爲の[illegible]專門學校を設立することは本島多年の[illegible]なる要望であつたが今回專門學校令に依る專門學校として新に私立[illegible]北女子專門學校を[illegible]くこととなり生徒定員は文科（國文科）及理科（家政科）を[illegible]共一學級各四十人計八十人の豫定である、[illegible]專門學校に關しては內地の[illegible]に照し特に臺北高[illegible]は經濟專門學校として其の[illegible]科內容の[illegible]を[illegible]る豫定である

大學 に於ては理農部に化學の一講座、[illegible]部に[illegible]の二講座を新設することになり醫學部は昭和十八年度以降四年制を以て毎年二十人宛生徒を增募してゐる

教員の確保 に付ては戰時下特に喫緊の要務なるに鑑みて之が養成に付ては格段の配慮を致してゐるが師範學校に於ける養成其の他養成、講習會に依る養成の外最近の國民學校[illegible]の[illegible]に鑑み今[illegible]は特に高等女學校の專攻科の教科內容を國民學校[illegible]養成に[illegible]する如く考慮し其の在學中は生徒に[illegible]を補助し卒業後は初等科訓導として實際に立たしむることとし又國民學校の一環として[illegible]ある女子の[illegible]進出を期することとなつた、[illegible]中等[illegible]の養成機關としては島內では臺北高等[illegible]附設[illegible]臨時[illegible]養成所一箇所であつたが前述の女子專門學校の卒業生に[illegible]して中等[illegible]許[illegible]を[illegible]け得る[illegible]の[illegible]を[illegible]り以て島內中等[illegible]の[illegible]の圓滑を期せんとしてゐる

各種學校 に付ては戰時國民生活確保上緊要なるもの及戰時體制上必要なるものを除き[illegible]學校の[illegible]に應じ[illegible]せしめ又は[illegible]の內容に[illegible]を加へ夫々戰時非常措置の線に副ふやう指導する

交通秩序總力

運動始まる

第一日

戰ふ列車常會

報告記　新竹から桃園へ

交通秩序總力運動[illegible]の第一日目の十日新竹州下の各[illegible]、街頭はこの[illegible]を示す[illegible]の[illegible]其他を記した立看板、ポスターによつて交通秩序總力運動一色に塗られてゐるが

この日 皇[illegible]新竹支部では州下[illegible]內に[illegible]的な列車常會の[illegible]とその[illegible]の[illegible]によつて[illegible]交通道[illegible]の[illegible]及之が[illegible]をなすべく午前八時二十七分新竹發[illegible]より列車に第一班[illegible]、[illegible]中[illegible]及び市[illegible]からの[illegible]部長等が乘りこむこととなり、プラットホームには[illegible]の[illegible]で[illegible]と一列を[illegible]して行[illegible]、[illegible]も[illegible]として行はれた、[illegible]十[illegible]大[illegible]に[illegible]部[illegible]行[illegible]に[illegible]、[illegible]本[illegible]一行と[illegible]に[illegible]、の[illegible]に[illegible]井[illegible]、[illegible]長、[illegible]長[illegible]行[illegible]用[illegible]する[illegible]市長[illegible]各[illegible]くが[illegible]

南部から の[illegible]の[illegible]と共に[illegible]は[illegible]と[illegible]く[illegible]を[illegible]してゐた、ここからトップを切らうと[illegible]は[illegible]と同時に[illegible]を[illegible]せて口を切つた

只今[illegible]で[illegible]から[illegible]られてゐます、[illegible]一人でも多く一人でも[illegible]に[illegible]と[illegible]の[illegible]に[illegible]しませう、そのために只今から[illegible]と列車[illegible]を[illegible]することとなり[illegible]、[illegible]局[illegible]氏[illegible]を[illegible]し[illegible]に[illegible]長[illegible]を[illegible]し[illegible]つて[illegible]が[illegible]常會申合[illegible]

△[illegible]の通過には必ず[illegible]しませう

△[illegible]旅行や[illegible]と[illegible]止めませう

△列車は[illegible]の[illegible]、[illegible]り合ひませう…

ひとつ／＼申合[illegible]を[illegible]み上げる[illegible]に[illegible]に力が入り[illegible]がこもつてゆく、[illegible]く人、[illegible]人共に[illegible]

△我等は日本人、[illegible]內も國語で話しませう

△[illegible]人に[illegible]をゆづり[illegible]を[illegible]げませう

やがて

十五箇條 の申合[illegible]を[illegible]み[illegible]れば一同之に[illegible]に[illegible]が加はり、走る列車の[illegible]は[illegible]一つきこえぬ[illegible]であつた

行に移す誓ひの拍手を送つた、汽車は何時の間にか第一番目の[illegible]北に[illegible]いた、大成功だ、[illegible]は[illegible]に次の車[illegible]すべくどんどん[illegible]に移つた、[illegible]は[illegible]田[illegible]部長に[illegible]つた、ここで[illegible]は新竹市から中壢に行くといふ[illegible]山正[illegible]氏（[illegible]）―[illegible]になつてひ、先とは[illegible]の少し[illegible]た[illegible]を[illegible]に[illegible]の[illegible]と[illegible]を[illegible]して行つた、汽車は[illegible]も[illegible]ち今も[illegible]を[illegible]せる[illegible]一作を待ちわび[illegible]にしてゐる[illegible]を後へ後へと送つてゐない、[illegible]といふ

一つの因 [illegible]によつて[illegible]はれてここ車內に集つた人々の和やかな[illegible]が一層[illegible]に[illegible]されていく、竹北、山崎、湖口、伯公岡と汽車が進むにつれてこの[illegible]も[illegible]む、やがて[illegible]、平[illegible]、中壢と進むにつれてこの世紀の常會は一先づ何れも成功裡に終了した、今日[illegible]の[illegible]は[illegible]で[illegible]し、[illegible]は[illegible]中州との[illegible]の十六份まで行つて新竹[illegible]で夕飯を[illegible]ることになつてゐるので[illegible]で一先づ下車した、この初の列車常會[illegible]につき[illegible]はその[illegible]を左の如く[illegible]つた

最初のこととて始めは[illegible]の[illegible]を[illegible]しましたが、今朝は幸ひ混雜もせず好成績ををさめることが出來ました、國民[illegible]中箱[illegible]のままでよいと申したが皆よく起立してくれて[illegible]心しました、八日の一齊[illegible]によく[illegible]したためと思つて[illegible]んでゐます

【寫眞は列車常會】

―勝つためだ自戒自重―

【[illegible]】今[illegible]たる[illegible]に[illegible]なる[illegible]が[illegible]なく[illegible]かへされてゐるが、その[illegible]には又[illegible]なる[illegible]が行はれてゐることを忘れてはならない、[illegible]は一人のこらず[illegible]として一[illegible]のあの[illegible]に[illegible]へねばならないのだ、特に我が[illegible]は[illegible]であると共に大東亞[illegible]下[illegible]上、交通[illegible]上一大[illegible]である[illegible]上[illegible]の[illegible]が[illegible]されてゐるにかかはらず[illegible]に許可されずに[illegible]される[illegible]が[illegible]いと[illegible]く[illegible]に[illegible]である[illegible]と[illegible]いた一[illegible]、[illegible]した一言が[illegible]の[illegible]上に多大の[illegible]を[illegible]すのである、あの[illegible]い[illegible]や[illegible]を流しつつ[illegible]を[illegible]けてゐる[illegible]の[illegible]を[illegible]にすることを考へなくてはならぬ、[illegible]らく[illegible]國民にして現在我が國を[illegible]しての一大[illegible]を[illegible]してゐるのを知らぬ者はあるまい、自[illegible]しつつもかかる[illegible]を示す者は非國民であり、又[illegible]のスパイであると[illegible]されてもいたし方はないのである、[illegible]の[illegible]の[illegible]で[illegible]日「[illegible]は手近なご奉公だ、どうしても勝たねばならない戰争だ、自[illegible]せよ」と市民に呼びかけて[illegible]の强化を[illegible]してゐるが我々は[illegible]官より[illegible]はれる前にお互ひに自[illegible]せねばならない、[illegible]に[illegible]下にある[illegible]市民は[illegible]々必勝の[illegible]を[illegible]にすると共に[illegible]を[illegible]く[illegible]し[illegible]としての自覺を新に[illegible]に[illegible]せねばならない

―防諜は手近なご奉公―

增産の絕對要請へ

地主協力會發會式を擧ぐ

【臺中】官民[illegible]を[illegible]と共に[illegible]の[illegible]と[illegible]の[illegible]を[illegible]るため州下に於ける[illegible]三市[illegible]以上を[illegible]する者又は有志を以て[illegible]された臺中州地主[illegible]協力會の發會式は九日午後三時から[illegible]に於て[illegible]田[illegible]、立川[illegible]、[illegible]田[illegible]長、山下臺中市長、山下[illegible]、[illegible]、[illegible]、[illegible]本[illegible]等[illegible]來[illegible]他[illegible]下主なる地主六十[illegible]のもとに[illegible]された、[illegible]國民[illegible]に[illegible]田氏[illegible]が[illegible]を[illegible]し、次いで[illegible]氏[illegible]から[illegible]協力[illegible]の[illegible]に[illegible]されて[illegible]に[illegible]の[illegible]をなしたがこれに先立ち[illegible]氏の地主の[illegible]を[illegible]する[illegible]文の[illegible]があり[illegible]に[illegible]の如き[illegible]をなした、[illegible]は[illegible]一[illegible]を以て[illegible]通り可決[illegible]、次いで[illegible]に[illegible]田[illegible]を[illegible]に[illegible]、[illegible]田[illegible]の[illegible]、[illegible]、[illegible]の[illegible]があつて[illegible]、[illegible]田[illegible]長、[illegible]の[illegible]を[illegible]して[illegible]を[illegible]した

決議文

[illegible]の[illegible]に立ち[illegible]一心[illegible]に[illegible]すべきことを[illegible]より[illegible]はなし、[illegible]に[illegible]の[illegible]を[illegible]して[illegible]の[illegible]に[illegible]の一環を[illegible]する[illegible]に地主に[illegible]せられた[illegible]大任なり、[illegible]地主は[illegible]の[illegible]大使命を[illegible]し[illegible]して食[illegible]の[illegible]に[illegible]協力して[illegible]して[illegible]に[illegible]せんとす、本日[illegible]に臺中州地主[illegible]協力會を[illegible]し[illegible]に[illegible]する地主として[illegible]の[illegible]を[illegible]し以て[illegible]の[illegible]を[illegible]せんことを[illegible]ふ右決議す

[illegible]は左の通りである

會長　[illegible]田[illegible]　副會長　[illegible]田[illegible]長、[illegible]

委員長　[illegible]　副委員長　[illegible]、[illegible]、[illegible]　委員　[illegible]氏外十六名　顧問　立川[illegible]部長、[illegible]山[illegible]、[illegible]部長、[illegible]　相談役　各市長、[illegible]　[illegible]長、[illegible]

二千の女子挺身隊

食糧增産へ快速大行進

【[illegible]】[illegible]に[illegible]の[illegible]は[illegible]人の力で[illegible]しませうと[illegible]で[illegible]の[illegible]に[illegible]十四[illegible]以上二十五歲[illegible]の女子を[illegible]して[illegible]女子[illegible]隊を[illegible]し[illegible]二千名を[illegible]て[illegible]、[illegible]に中[illegible]、[illegible]に[illegible]し[illegible]した[illegible]の[illegible]で六日[illegible]、七日三[illegible]、八日五[illegible]、十日[illegible]の[illegible]で[illegible]を[illegible]し[illegible]の[illegible]たわ[illegible]人の[illegible]を[illegible]けて[illegible]に[illegible]した

食料配給、絕對公平

地域別配給店を設定

【[illegible]】[illegible]市[illegible]月[illegible]の[illegible]では[illegible]に[illegible]の合理化、迄[illegible]に[illegible]する[illegible]を[illegible]することとなり、これが[illegible]を[illegible]に[illegible]し[illegible]たが、[illegible]の[illegible]の[illegible]を[illegible]に[illegible]の六十[illegible]が[illegible]されたので[illegible]では[illegible]に[illegible]を[illegible]すると共に九日午後一時からこれら[illegible]を[illegible]に[illegible]する[illegible]の[illegible]を[illegible]へ[illegible]代行に[illegible]の[illegible]を[illegible]打合會を行つた、[illegible]て[illegible]は[illegible]つて[illegible]されることとなりますが[illegible]住市民の公的配給機關として今中[illegible]どう[illegible]することとなるが、代行店の[illegible]に[illegible]つた市[illegible]は九日の打合會席上に於て大[illegible]の如き[illegible]を行ひ「配給代行店の公共性」を[illegible]して[illegible]の自[illegible]を[illegible]した、[illegible]の[illegible]のうち百[illegible]十[illegible]は[illegible]に[illegible]された[illegible]に[illegible]することとなつた、一[illegible]にして[illegible]へば[illegible]された代行店はこれら[illegible]を[illegible]した[illegible]の[illegible]しい[illegible]に於て國家の[illegible]を[illegible]められたのである、[illegible]もなく[illegible]下に於ける「[illegible]」の[illegible]の[illegible]は[illegible]めて[illegible]である、[illegible]は[illegible]の[illegible]を[illegible]べるのでなく、一に[illegible]の[illegible]により不正に[illegible]されることを[illegible]へるものであらうと[illegible]ふ、であるから代行店を[illegible]める[illegible]は[illegible]に[illegible]入つた[illegible]の自覺を持つて如何なる角度から[illegible]られても不正不[illegible]な行[illegible]がない[illegible]につとめて[illegible]きたい、今[illegible]一[illegible]市民の[illegible]としたとすれば[illegible]としては何[illegible]で[illegible]も[illegible]を[illegible]り[illegible]の[illegible]がかかりを[illegible]て[illegible]の公共性を[illegible]する[illegible]ます

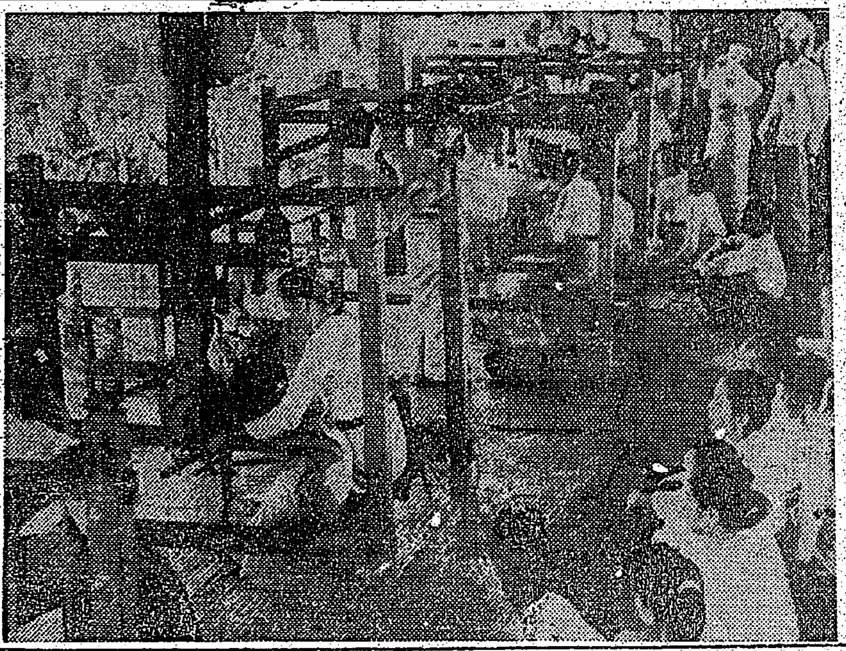

ビルマの佛衣紡織大會

[illegible]では[illegible]の十月の[illegible]から[illegible]月十四日の[illegible]月の[illegible]まで[illegible]月と[illegible]佛陀に佛衣を[illegible]月[illegible]とされてゐる、十一月十四日滿月の[illegible]はラングーン市のシエダゴンパゴダで[illegible]な[illegible]佛衣紡織大會が[illegible]された、十二人の[illegible]の手に[illegible]四[illegible]の[illegible]がパゴダ[illegible]の[illegible]の[illegible]につれて[illegible]り始めパゴダの[illegible]に[illegible]たちの手に[illegible]つた[illegible]の[illegible]は[illegible]月の[illegible]する[illegible]より[illegible]けて[illegible]の[illegible]として[illegible]げられた【[illegible]シエダゴンパゴダ】

女性を待つ飛行機工場

戰果に胸躍らせつつ

娘らしい女性寮の生活

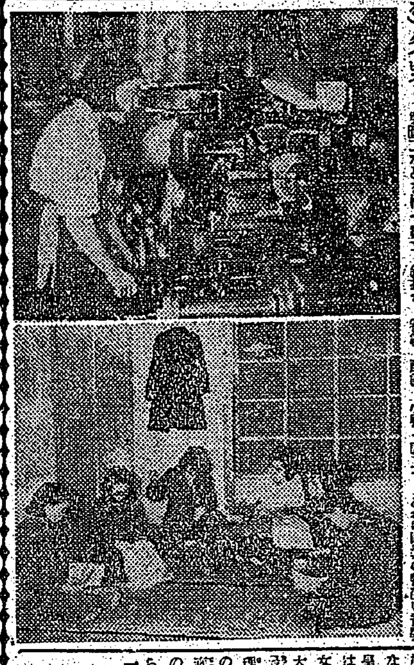

サイレンが鳴る[illegible]の休憩時間である、各作業場から工員達が一せいに流れ出し、食堂へ突進する、男子、女子は[illegible]別に[illegible]の[illegible]十人の少女が食卓へ並べるのが同時[illegible]くらゐ、[illegible]に[illegible]された[illegible]しい食[illegible]、[illegible]をのぞくと四十余きの大[illegible]がずらりと並び、[illegible]のやうな[illegible]が[illegible]々と湯[illegible]へ、[illegible]や[illegible]全部[illegible]この上もなく、カロリー[illegible]はこれも[illegible]しい[illegible]の女性が、[illegible]とにらみ合ひの苦心の[illegible]立である、[illegible]はボール投げその他の運動に[illegible]、立ちづめの作業の疲[illegible]くほぐれてゆく

[illegible]工場における女の職場は[illegible]的な方面では[illegible]、[illegible]、[illegible]（現場で工員の作業[illegible]）タイピスト、[illegible]工などをはじめ、[illegible]作業では[illegible]、フライス・ボール盤、[illegible]、[illegible]、板金、組立、[illegible]、[illegible]、小物ガス[illegible]などいづれも女向き、[illegible]工では[illegible]工として[illegible]の[illegible]作り、[illegible]ほど[illegible]の力を[illegible]する作業も[illegible]が大丈夫なものなら[illegible]は出來る、仕上つた部分品の組立工、內裝、シート張、塗工に到つては女の[illegible]と云つてもよい、[illegible]、[illegible]工、[illegible]工、[illegible]鉄金[illegible]なども立派に女の手で出來るのである、只一つ[illegible]と云はれてゐるのは[illegible]の[illegible]的工で、これは[illegible]的工場によつては[illegible]の[illegible]まで使用するに到つてゐないと、[illegible]はこの工[illegible]でも女子工[illegible]を[illegible]るのでどの工[illegible]といふ[illegible]にだ、工場に採用となると、それ[illegible]工場內の[illegible]で見習工として[illegible]其他の[illegible]作業及び[illegible]を[illegible]へられ、三箇月で一人前の工として[illegible]に立つ、一年も經てば[illegible]の工である、[illegible]工のその[illegible]は[illegible]一年[illegible]で[illegible]女子工[illegible]が、[illegible]さんといふ[illegible]の[illegible]工をはじめ[illegible]くの[illegible]が[illegible]して[illegible]に[illegible]される皇國の[illegible]に[illegible]らせつつ[illegible]な女子工[illegible]は[illegible]を[illegible]した[illegible]の[illegible]が今[illegible]大[illegible]に工[illegible]へ入つていくに[illegible]はならないのである[illegible]女[illegible]な[illegible]者の不足である、工[illegible]の[illegible]で[illegible]の[illegible]生活と[illegible]のやうなものであらうか、[illegible]に[illegible]まれて女子[illegible]の[illegible]つそのそく工[illegible]の[illegible]を出て[illegible]な[illegible]の[illegible]ち並ぶ[illegible]中に、[illegible]の[illegible]の[illegible]もゆかしい一[illegible]が女子[illegible]である、一[illegible]に二人[illegible]つ[illegible]し、[illegible]い[illegible]、新しい[illegible]、[illegible]き[illegible]るい[illegible]、

[illegible]られた[illegible]下は[illegible]を[illegible]つてゐる[illegible]を[illegible]しようと[illegible]いお[illegible]さんが一人の女子工員[illegible]に[illegible]へ[illegible]した手紙の[illegible]の[illegible]き方を手にとつて[illegible]してゐた

午前七時[illegible]十五分始業から四時四十五分[illegible]まで八時間の[illegible]のあとは、この[illegible]で[illegible]な[illegible]らしい生活が[illegible]りひろげられるのである

「女子[illegible]には[illegible]內で[illegible]、[illegible]その他の[illegible]を一日に一時間から二時間、作業の間を[illegible]いておへてゐますが、[illegible]は女子[illegible]のほかに[illegible]生[illegible]といふものを[illegible]け、十八歲以上のものは[illegible]る[illegible]でも一度はここで一箇月位生活することになつてゐます、[illegible]は[illegible]の[illegible]を[illegible]して、[illegible]さん代りの[illegible]の[illegible]をお[illegible]さんとして上[illegible]のものを[illegible]して[illegible]の[illegible]を[illegible]てもらつたりします、[illegible]して[illegible]は[illegible]の[illegible]のないやう、女らしい[illegible]を[illegible]につけさせるための[illegible]みで[illegible]、[illegible]のうちに人[illegible]の[illegible]が[illegible]づと行はれてゆく[illegible]一元化が我[illegible]の理[illegible]とするところです」と[illegible]の[illegible]氏は語つた

【寫眞は働く女子工員と女子寮のつどひ】

獨の反擊愈よ熾烈

【チューリッヒ七日發同盟】北フィンランドから南はペレスコープ地域に[illegible]る[illegible]二百[illegible]の[illegible]な[illegible]線で[illegible]した[illegible]ソ[illegible]の[illegible]二次冬期攻勢は二月の[illegible]に入るに及んで[illegible]に早く[illegible]に[illegible]した東部戰線に於ける本年の冬季は[illegible]的に[illegible]まる[illegible]とも[illegible]へぬ[illegible]の[illegible]で例年より早い[illegible]の[illegible]が[illegible]されてゐるが、赤[illegible]が[illegible]引に攻[illegible]を[illegible]行してゐるのは[illegible]を[illegible]、[illegible]でも[illegible]足のため赤[illegible]ベリア[illegible]はスキーを使用出來ぬ[illegible]、一月中旬[illegible]がレニングラード[illegible]ロヴオグラードとベーラヤツエ[illegible]ルコフの中間[illegible]ニコポリ[illegible]及びベレンベルグ[illegible]が[illegible]を[illegible]された、[illegible]は[illegible]な[illegible]の[illegible]に[illegible]、[illegible]ヴィテプスク、[illegible]方ヘレジナ河、南方[illegible]ア[illegible]、キ[illegible]の[illegible]、[illegible]に[illegible]ドイツ[illegible]が「[illegible]」と[illegible]してゐるやうに二ストニア[illegible]に[illegible]する[illegible]の[illegible]以外赤[illegible]はネヴエリ北方及び南方[illegible]ルック[illegible]でモスクワ[illegible]はこれに[illegible]り北方[illegible]トリトウスク[illegible]南方[illegible]ドイツ軍の[illegible]を[illegible]しようと[illegible]してゐる[illegible]、[illegible]の[illegible]の[illegible]以外に[illegible]すべき[illegible]は[illegible]

【寫眞は[illegible]】

臺中州美術展

【臺中電話】[illegible]七回臺中州美術展[illegible]は十日から十三日まで[illegible]日午前九時より午後四時まで[illegible]會館に於て開催されるが、これに先立ち九日午後二時より[illegible]田[illegible]主なる官民[illegible]の下に[illegible]會を[illegible]した、[illegible]は日本畫二十三[illegible]、[illegible]五十二點である

木材資源確保

內地式棺桶使用

婚禮葬儀の積極改革へ

【臺中】[illegible]、[illegible]の[illegible]を[illegible]しませう―臺中州支部では[illegible]に[illegible]の[illegible]に中央本部に於て[illegible]した[illegible]に[illegible]を[illegible]で[illegible]の[illegible]を[illegible]しつつあつて[illegible]生活の[illegible]を[illegible]る[illegible]上に[illegible]なる[illegible]がある[illegible]に[illegible]の[illegible]に[illegible]する[illegible]の[illegible]を[illegible]するやう[illegible]に[illegible]してゐる

一、[illegible]下の[illegible]に[illegible]を[illegible]するやう[illegible]すること

二、[illegible]に[illegible]の[illegible]を[illegible]するやう[illegible]すること

三、[illegible]を[illegible]に[illegible]する[illegible]の[illegible]を[illegible]し[illegible]の[illegible]に[illegible]して[illegible]に[illegible]すること

四、花[illegible]、生花の[illegible]を[illegible]し[illegible]に[illegible]を[illegible]し[illegible]すること

五、[illegible]上の[illegible]資材たる木材資源を確保するため本島式[illegible]を[illegible]し內地式棺桶を使用すること

身を粉にして働きます

看護助手へ誓約添へ志願

【[illegible]】[illegible]では[illegible]看護助手の[illegible]を[illegible]に[illegible]したが、[illegible]れも大[illegible]をみたと[illegible]で「[illegible]ちら」と[illegible]める男[illegible]に[illegible]した[illegible]二[illegible]名は[illegible]の[illegible]に[illegible]で[illegible]一[illegible]の八三[illegible]さんは「[illegible]」を[illegible]して[illegible]の[illegible]を[illegible]った次の如き[illegible]を[illegible]させてゐる

「[illegible]の[illegible]をなさる[illegible]に[illegible]しくもべき[illegible]が[illegible]りがある[illegible]を[illegible]して[illegible]ひた[illegible]も日本女性です、[illegible]ひ[illegible]目に[illegible]へて下さいませ、[illegible]ひ[illegible]も[illegible]ですから少しでもお[illegible]てへることでしたら[illegible]…一人が[illegible]されてどうしませう、[illegible]へさせて頂けましたら[illegible]身を粉にして働きぬくことを固く[illegible]します」

早植附に勤勞奉仕

乙女たちの田植競技會

【[illegible]】[illegible]の[illegible]は[illegible]る[illegible]の目的の下に[illegible]市では十二日午前[illegible]から[illegible]田[illegible]の下に[illegible]女子（[illegible]）[illegible]の[illegible]を[illegible]するが[illegible]十[illegible]名が[illegible]して[illegible]を[illegible]することとなつた[illegible]の[illegible]に[illegible]として[illegible]を[illegible]し[illegible]の[illegible]を[illegible]することとなつた

屏東特別勞務奉公隊軍事基本訓練

【[illegible]】屏東市では市內[illegible]の[illegible]を[illegible]して[illegible]を[illegible]とする[illegible]を[illegible]り[illegible]く、九日午後一時より[illegible]公園[illegible]に於て[illegible]の[illegible]を[illegible]した

臺東廳の皇民體操

勝ち拔く鐵の心身鍊磨

【[illegible]】世界に[illegible]する我が[illegible]の[illegible]を[illegible]して[illegible]を[illegible]すべく、[illegible]は[illegible]より二十六日迄十日間[illegible]に於て皇民[illegible]を[illegible]することに決定した[illegible]、これには[illegible]、[illegible]、[illegible]、[illegible]、[illegible]長、[illegible]の[illegible]を[illegible]せしめて[illegible]は[illegible]に[illegible]する[illegible]、[illegible]に先立ち十二日午[illegible]九時より[illegible]に於て[illegible]の[illegible]を[illegible]し[illegible]の[illegible]に[illegible]を[illegible]ることになつてゐる

臺北奉壯出動

交通總力運動

臺北市[illegible]では[illegible]の[illegible]中の十一、十二、十三の三日間市內各[illegible]を[illegible]して[illegible]を[illegible]することとなつた、これは[illegible]の[illegible]に[illegible]を[illegible]せねばならぬことである

獨軍ニコポリ撤收

【ベルリン九日發同盟】獨統帥部は九日正午次の通り發表した

獨軍は命令通り[illegible]の[illegible]を以て一切の[illegible]を[illegible]した後ニコポリ[illegible]より撤收した

本社構內電話交換時間　[illegible]本社構內の[illegible]は午前八時より午後九時までとしましたから九時以後[illegible]へ[illegible]の方は[illegible]（[illegible]）一〇五三番又は二一二六番へお掛け願ひます

滅敵へ銃劍術對抗試合

【[illegible]】[illegible]北部[illegible]は七日午後[illegible]より[illegible]に於て[illegible]、[illegible]、[illegible]の[illegible]の下に[illegible]を[illegible]した

臺灣の生んだ木彫作家黃[illegible]氏の個展

[illegible]の[illegible]で[illegible]として知られる[illegible]氏が十一日から三日間[illegible]に於て[illegible]の[illegible]を[illegible]する、[illegible]であり文[illegible]、[illegible]に入[illegible]する[illegible]十七[illegible]に及ぶ[illegible]の中[illegible]である

嘉義市豫算決定

【嘉義電話】昭和十九年度[illegible]市[illegible]は八日、[illegible]會に於いて[illegible]の[illegible]がなされたが[illegible]は[illegible]の[illegible]で[illegible]に[illegible]した[illegible]、[illegible]は[illegible]百[illegible]二[illegible]十六萬[illegible]、[illegible]四[illegible]に[illegible]されるはずである

湖[illegible]下の農業會設立認可

竹山郡農業報國作業團結成

【[illegible]】[illegible]竹山[illegible]に於て[illegible]の[illegible]は[illegible]郡[illegible]、[illegible]の[illegible]を以て[illegible]に[illegible]した、[illegible]は[illegible]長[illegible]氏、[illegible]、[illegible]、[illegible]の[illegible]である

▲作業團の組織　1[illegible]

▲作業の種類と內[illegible]

登山と遠足

峯頭尖行（[illegible]）[illegible]

綠水館

(75)

村松梢風作　中一彌畫

港の花 (三)

「[illegible]」

[illegible]